

議 事 要 旨

日時	令和4年9月23日(金) 10時00分～11時30分	場所	森之宮小学校
出席者	森之宮小学校 PTA 約35名		
	城東区役所：大東区長、小川課長、田村課長代理、笠原		
議題	森之宮小学校 適正配置について		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の再編整備にかかる検討(案)～中浜小学校・森之宮小学校～ ・大阪市立学校活性化条例(抜粋) ・大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則 		

内 容

【適正化の考え方について】

P①：文部科学省が示している小規模校のメリット、デメリットはあくまで一般論で、当該地域の状況に見合った具体的なメリットがないと賛同が得られないと思われる。学校選択制がある中で統廃合の対象となっていない学校を選択する家庭・児童が多くなり、今後入学してくる子どもの数が見込みよりも落ちてしまうと、統合した学校もまた適正化の対象になる。条例はコロナ感染拡大する前に定められたもので、危ない考え方ではないのか。社会情勢の変化も踏まえ、子どもたちのことを一番に考えて検討してほしい。



区：保護者の皆さまと区役所(行政)とは、考え方が相反する部分があることは認識している。一般論とはいえ、小規模校のデメリットを踏まえて考えていく必要がある。一方、大規模校の教育内容がよくなるとまでは言えず、仮に統合した場合の児童数と同規模の小学校でも問題なく運営できている。統廃合にかかる検討が進んでいることで対象校を選択する家庭・児童が大幅に減少するかどうかは予見できず、学校選択制がどれほどの影響を与えるかはわからないが、状況を注視していく必要はある。

P②：条例自体はそもそもどのような形で制定されたのか教えほしい。少子化のため小規模校を潰すことを目的に作られたように感じる。また、森之宮小学校に子どもを通わせている保護者の多くは、小規模校はメリットが大きいと感じている。例えば保護者全体で外国にルーツのある方の支援も行っているが、そういうものが統合によりどう変わっていくのかが不安。



区：条例については、松井市長になってから急速に進んだものである。条例が制定される流れであるが、学校の適正化をしっかりと進めるようにと市長の指示のもと、行政で条例のたたき台が作成された後、議案として市議会に提出され、過半数の賛成があり可決されたものである。市議会は市民の投票により選ばれた市会議員で構成され、条例案などが決定される場である。
小規模校のメリットについては承知しており、森之宮小学校は非常に多様性のある学校だと理解しているが、統合によって必要な配慮や関係性をなくすのではなく、承継していくことは大切と考えている。そのための人員配置など不安が解消されるよう方法を模索していく。

P③：文部科学省による小規模校のデメリットとして、「1学年1学級の場合、ともに努力してより良い集団を目指す学級間の相互啓発がなされにくい」とあるが、森之宮小ではみんなで努力して、モチベーションを上げるクラスづくりがなされている。他校と比べても提出物はきちんと出しており優秀だという印象なので、そういう部分をもっとアピールして他校区の子どもも選択してもらいたい。



区：小規模校のメリットとして学力が高いという意見が多くあるが、直近の学力テストの結果に限定してというとは高くなかった。テストの結果であるので、年度によっても変動があり、児童数が少ないことで、極端に高い、低いという結果になることがある。「小規模校だから優秀」という考え方が当てはまらないケースがあることをご理解いただきたい。

P④：現在1年生は30人を超えており、他の学年でもだんだんと増えてきているので、もっと先のことを考えてほしい。



区：将来のことは予見できないので、そういったものについて議論することはできない。

P⑤：森之宮小学校の学力がそれほど良くないという話であったが、犯罪の発生率のランキングなどもよく見るが、実際には何%の僅差でしかない。児童数が少ないので、勉強が得意でない子どもがいた場合に平均値は下がる。しかし、森之宮の小学校出身の子は、態度として優秀だというのは実感として間違いのない事実であり、統計のマジックで学力が低いというのは訂正を促したい。

区長が当該の学校の成績が悪いということを区民に対して強く言うのはどうなのか。



区：私は区長であると同時に、教育委員会事務局の城東区担当教育次長という役割も担っていることから各学校のテストの結果に関して把握しているため、(結果が低いこともあると)お伝えしたものである。しかしながら、学力の件について適切でない表現や言い過ぎた部分があったと思われるので、この場で訂正してお詫びさせていただく。

P⑥：小規模校のデメリットについても、当事者である私たちが感じていないので何の意味もないものである。



区：小規模校のメリット、デメリットは主観と客観の違いがあり議論が難しい部分がある。

【再編整備計画の検討について】

P⑦：この説明会のタイトルには検討と入っているが、統合が前提のものなのか。



区：令和2年4月に施行された「大阪市立学校活性化条例」の第16条2項において、学校の適正規模は学級数が12から24までと規定されており、それ以下の学校については適正化の対象校であることから適正化に向けて進めることが前提であるが、むやみに進めるのではなく、適正化にかかる課題等についてご意見をお伺いしながら丁寧に進めていく。

P⑧：今後について、今回の説明会で意見を保護者の意見を聞いたということで次のステップに進むのか。それとも森之宮や中浜地域全員に住民投票のような形で意思を確認してもらえるのか。



区：まずこうした説明会を開催して意見を伺うが、今日この場で決まってしまうというわけではない。説明会では時間に限りもあり、発言できなかったご意見等があれば、「質問・要望シート」により提出いただければ、しっかりと受け止めて回答させていただく。

統廃合に関しては、当然賛否が分かれるものであるので、保護者の皆さんがどういったことを望まれるかお聞きすることをメインに進めていく。全員が賛成とはならず議論が平行線になることもあると思わ

れるが、その溝が完全に埋まらずともその幅を少しでも縮めるための努力を続けていく。

P⑨：森之宮小学校の校舎については、南側部分が増築できるようになっており、増築すれば統合して中浜小学校の子どもを受け入れることは可能である。行政は自分で決めたことを無かったことにするので一番信用できない。過去の事例で、中之島にマンションが多く建設されたことで子どもの数が増えて学校に入りきれなくなった際、本来区を超えて入学することはできないはずなのに、自分で決めたルールを破ってそれをした。UR は築 50 年を超えており、建て替えや再開発が行われるかもしれず、それに伴って子どもの数が増える可能性がある。



区：UR の建て替えについては、民間企業のことであるため行政からなんら対応できるものはないが、区長就任以降、UR とは建て替えについて何度も話をしており、地域にも情報共有させてもらっている。マンション建設などによって人口が大幅に増えたことで、やむを得ない事情として、区をまたいで校区を変更したものではないか。私たち公務員は、条例、規則などに基づいて職務を遂行しており、それに反することをすれば信用できないと言われても仕方がないが、このケースではそうではないことをご理解いただきたい。

P⑩：多様性に対応するために人員配置を行うと教育委員会や区長からは理想の話が出るが、実際にそんな予算があるのか。世の中を見るとどんどん予算は削られる方向であり、大阪ではカジノにお金が使われているようであるが、住民のためにお金が使われるのか。



区：統廃合に伴って一定の教員数が減るなどで生み出される財政効果を必要なものに充てていくという考え方はできるのではないかと。

P⑪：今後統合に向けて話が進んだとすれば、統合まで何年ぐらいかかるのか。

他区で実際に統合が行われた学校について、統合が決まってから新しい学校がスタートするまで何年かかったのか。



区：統廃合の検討にかかる議論が一定終わり、区で再編整備計画案を作成することになった時点をスタートとした場合、教育委員会会議で審議されて再編整備計画を策定し、地域や保護者等から構成される検討協議会を立ち上げ、通学路の安全性や校歌、校章、制服など具体的なことを決めていくが、これらに複数年かかることが想定される。

過去の事例についても学校によって異なり、長い年月がかかったものや比較的スムーズに進んだというケースもあるが、話し合いの中でご理解を得ながら進めていくものであると考えている。実際の事例については今後あらためてお伝えする。

P⑫：資料に記載の児童数が令和 3 年の情報になっているが、今年度は少し増えている。統合まで何年かかるのであれば、児童数の推移を見ていくべき。



区：現在公表されている最新の推計人口が令和 3 年のものであり、それをもとに児童数を算定している。今後、推計人口が更新されれば、それに合わせて資料も修正する。

P⑬：森之宮小学校の校庭の芝生はどうなるのか。芝生で運動できることは素晴らしいことなので、日当たり

の問題もあり、中浜小学校で芝生がうまく育つのか不安。



区：森之宮小学校に芝生はあるが、現時点では統合後の学校でどうなるかは分からない。

【通学路の安全性について】

P14：中浜小学校に通うことになった場合、衛門橋の西側道路の道幅が狭いうえに交通量も多く、安全面での不安を抱えている。距離の問題よりも安全性の確保はどう考えているのか。5年前に行われた説明会に出席したが、その際、衛門橋が危ないのでそれを解消してから統廃合の話をしてほしいという意見が出たが、現在も全く変わっていない。



区：当時どのような約束をしたかが不明であるが、今後、統合の話が進んでいった場合には、建設局などの関係部局と協議をしながら通学路の安全性確保に向けて進めていきたい。

P15：中浜から森之宮に通うことになった場合、公立大学の建設工事は今後5～6年はかかり、今まで以上に通学路が危険な状況であるが、そういったことは考えているのか。
統廃合の話し合いが行われている間の安全性の確保についてはどう考えているのか。



区：公立大学の建設により、約7～8千人が通行することになるが、安全性の確保に向けて、地域の皆さんとも相談しながら、警察や建設局等と協議を進めている。

P16：通学路において交通面の安全性が課題となった場合、安全が確保されることが統合の条件となっているのか。



区：安全面での課題については、必要な整備が完了したうえで統合するというのが理想であり、統合により新しい学校がスタートする時期には、大学の建設工事が終わっていると想定されるが、安全確保にあたって必要な対策を行いながら進めていく。

【防災面について】

P17：防災面では森之宮は比較的安全だが、中浜に通う場合、海拔の低い危険なところに子どもたちが行くことになり不安がある。



区：地形的に見ると森之宮がより安全であるが、中浜でも地域の中でしっかりと備えをしておき、危険というわけではないので、中浜小学校に統合となった場合においては、そういった不安を少しでも解消しながら進めていきたい。

【まちづくりについて】

P18：統合になった場合、統合後の学校はどういう形で残してもらえるのか。



区：地域において防災機能が非常に重要であるので、学校施設については防災機能を残しながら、それ以外の部分は、他の使用目的で活用できるよう検討していく。

P19：通学路の整備や緊急時の避難場所を提供してもらうことなどについて、建設局や区役所から公立大学側

へアプローチすることはできないのか。



区：大学の開校に伴う通学路の安全確保については、経済戦略局が中心となって、建設局や警察、区役所などの関係機関が参加する会議体を作って対策を進めており、また緊急時の避難場所に関しても大学側に伝えている。

P20：行政が言うメリット、デメリットはほぼ外れると思っているので、過去に統合された学校で実際にどうい現象が起こったのかというデータを求める。区をまたいで通学できないのか。



区：調べて回答する。